

# コスモズ通信

Vol.58  
平成30年1月

## 謹 賀 新 年

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

旧年中は一方ならぬご高配にあずかり、誠にありがとうございました。

今年も何卒ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



### ★目次★

1. (調剤システム) 休日加算についてのご案内
2. (調剤システム) 介護給付費等の書面(紙請求)についてのご案内



COSMO SYSTEMS  
コスモシステムズ株式会社

サポートサービス部

# 1.休日加算についてのご案内【調剤システム】

年末年始の時期になりますと、休日加算や夜間・休日等加算のつきましてのお問い合わせを、毎年たくさんいただいております。

そこで、日曜日・国民の祝日・12月29日～31日、1月2日～3日に開局される場合の、休日加算や夜間・休日等加算の入力手順について、ご案内させていただきます。

## 【NEXT をご使用のお客様：休日加算を算定する場合の入力例】（自動設定の場合）

- ① 休日加算を算定する患者様の処方入力画面で、**F1** 設定を選択します。
- ② **F6** が「夜休」という表示になっています。**F6** を押すと「時間外」→「時間外（特）」→「休日」→「深夜」→「時間外解除」→「夜休」と表示が変わります。  
画面右上の黄色い部分、および、処方入力画面の調剤基本料の下の行に「+203 時間外 休日加算」と表示されるまで、**F6** を押して下さい。

休日加算が自動入力されるモードになっている場合は、この部分に黄色で「休 時間外」と表示されています。

「+203」時間外 休日加算が自動挿入されます。

休日加算が自動挿入されるモードを選択した時、F6 キーの表示は「深夜」となります。

- ③ 加算が入力されたら、**ESC** 戻るを選択して下さい。
- ④ 通常通り、処方入力を行い会計終了して下さい。
- ⑤ 「窓口業務画面」（患者検索画面）を閉じるまで、次の患者様でも、新規の処方入力画面を開くと**自動で**、選択した休日加算等の加算が入力されます。

※なお、通常通り処方入力画面で、+203（休日加算）など、加算コードを手入力する方法でも加算を算定することは出来ます。ただし、この方法の場合は処方画面を開く都度、毎回手入力が必要です。

【Ver6 をご使用のお客様：休日加算を算定する場合の入力例】

休日加算の自動算定が行えないため、集計画面で毎回手入力していただく必要があります。集計画面にある「時間外加算」欄で「3：休日」を入力してください。

0:未算定 1:時間外 2:深夜 3:休日			
薬剤服用歴管理指導料	1		38
麻薬管理指導加算	0		0
重複投薬・相互作用	0		0
特定薬剤指導加算	0		0
乳幼児服薬指導加算	0		0
処方欄合計			245
調剤基本料	1回		63
在宅患者調剤加算	0		0
時間外加算	3休		176

【年末年始の加算についての Q&A】

Q 12月29日から1月3日までの期間については、夜間・休日等加算の算定は可能ですか。それとも、休日加算を算定するのでしょうか。

A 調剤報酬点数表では、12月29~31日と1月2,3日は休日として取り扱うこととされています。したがって、その期間内に、輪番制による休日当番保険薬局として開局している場合や、開局日ではないが急病などのやむを得ない理由により処方せんを応需した場合などは休日加算を算定しますが、これらのケースに該当しない場合には、夜間・休日等加算を算定できません。

(平成26年版 保険調剤Q&A 調剤報酬点数のポイント)

※県によって解釈が異なる場合がございます。詳細は、各県薬剤師会様等にご確認

いただきますようお願い申し上げます。



2.介護給付費等の書面（紙請求）についてのご案内

平成26年8月の請求省令改正により、平成30年4月以降の介護給付費等の請求方法は、原則としてインターネット請求による伝送か、CD-R等の電子媒体による請求のいずれかとなります。

現在、請求書を紙で送付されているお客様におかれましては、請求方法の変更の届け出を国保連合会様に提出いただく必要があります。

また、例外規定に該当し、平成30年4月以降も紙請求を行われる場合には、平成30年3月末までに都道府県国民健康保険団体連合会に免除届を提出する必要があります。

弊社取扱いシステムによって、下記の請求方法に対応しております。請求方法変更の参考になさってください。

システム	インターネット（伝送）による請求	CD-R等（電子媒体）による請求
NEXT	◎	◎
Ver6	×	◎
Ver6 プラス	◎	◎